令和６年　第10回（定例）津　和　野　町　議　会　会　議　録（第１日）

令和６年12月13日（金曜日）

議事日程（第１号）

令和６年12月13日　午前９時00分開会

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸般の報告

日程第４　町長提出第120号議案　森鷗外研究センターの設置及び管理に関する条例の制定について

日程第５　町長提出第121号議案　津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第６　町長提出第122号議案　津和野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第７　町長提出第123号議案　津和野町枕瀬山森林公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第８　町長提出第124号議案　令和６年度津和野町一般会計補正予算（第７号）

日程第９　町長提出第125号議案　令和６年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

日程第10　町長提出第126号議案　令和６年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第３号）

日程第11　町長提出第127号議案　令和６年度津和野町病院事業会計補正予算（第３号）

日程第12　町長提出第128号議案　令和６年度津和野町水道事業会計補正予算（第３号）

日程第13　町長提出第129号議案　令和６年度津和野町下水道事業会計補正予算（第３号）

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸般の報告

日程第４　町長提出第120号議案　森鷗外研究センターの設置及び管理に関する条例の制定について

日程第５　町長提出第121号議案　津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第６　町長提出第122号議案　津和野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第７　町長提出第123号議案　津和野町枕瀬山森林公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第８　町長提出第124号議案　令和６年度津和野町一般会計補正予算（第７号）

日程第９　町長提出第125号議案　令和６年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

日程第10　町長提出第126号議案　令和６年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第３号）

日程第11　町長提出第127号議案　令和６年度津和野町病院事業会計補正予算（第３号）

日程第12　町長提出第128号議案　令和６年度津和野町水道事業会計補正予算（第３号）

日程第13　町長提出第129号議案　令和６年度津和野町下水道事業会計補正予算（第３号）

出席議員（10名）

１番　道信　俊昭君	４番　米澤　宏文君
５番　横山　元志君	６番　沖田　　守君

７番　御手洗　剛君	８番　三浦　英治君
９番　田中海太郎君	10番　寺戸　昌子君
11番　川田　　剛君	12番　草田　吉丸君

欠席議員（１名）

２番　大江　　梨君

欠　　員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長　倉木　正行君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	下森　博之君	副町長 ……	島田　賢司君
教育長 ……	岩本　要二君	総務財政課長 ……	益井　仁志君
税務住民課長 ……	中田　紀子君		
つわの暮らし推進課長 ……			宮内　秀和君
健康福祉課長 ……	土井　泰一君	医療対策課長 ……	清水　浩志君
農林課長 ……	山下　泰三君	商工観光課長 ……	堀　　重樹君
環境生活課長 ……	野田　裕一君	建設課長 ……	安村　義夫君
教育次長 ……	山本　博之君	会計管理者 ……	小藤　信行君

午前９時00分開会

○議長（草田　吉丸君）　御起立をお願いします。

ただいまから津和野町民憲章の唱和を行います。

〔津和野町民憲章唱和〕

○議長（草田　吉丸君）　御着席ください。

おはようございます。

本年、１月１日に発生をしました能登半島地震から１年が経過をしようとしています。復旧作業は、進められているようですが、被災をされた多くの方々が不安を抱えながら生活をされているのが実態ではないかと思います。一日も早い復旧、復興を皆様とともにお祈りをしたいと思います。

幸いにも津和野町においては、大きな災害もなく、１年が過ぎようとしています。当たり前の日常生活が送れることに感謝をしながら、来たる新しい年が平穏無事な幕開けとなるよう願いたいと思います。

本日は、令和６年第１０回津和野町議会定例会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけいただきましてありがとうございます。

大江梨議員より、欠席の届出が出ております。

ただいまの出席議員数は１０名であります。定足数に達しておりますので、令和６年第１０回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（草田　吉丸君）　日程第１、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により、９番、田中海太郎議員、１０番、寺戸昌子議員を指名します。

それでは、先日、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期及び議事日程等について協議しておりますので、その結果について議会運営委員長の報告を求めます。８番、三浦英治議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（三浦　英治君）　議会運営委員会を令和６年１２月９日に開催し、今定例会の議会運営について協議いたしました。

今定例会の会期は、本日１２月１３日から１２月２０日までの８日間としたいと思います。

そのほか、会期中の日程については、お手元にお配りしております日程表にて御確認ください。

以上、協議した結果を報告いたします。

○議長（草田　吉丸君）　ありがとうございました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第２．会期の決定

○議長（草田　吉丸君）　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から１２月２０日までの８日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田　吉丸君）　御異議なしと認めます。したがって、会期は本日から１２月２０日までの８日間と決定しました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第３．諸般の報告

○議長（草田　吉丸君）　日程第３、諸般の報告をします。

９月定例会招集日以降における議会行事及び各報告事項につきましては、お手元に配付のとおりであります。

益田地区広域市町村圏事務組合、鹿足郡事務組合、鹿足郡不燃物処理組合及び鹿足郡養護老人ホーム組合の各議会報告に関する書類のほか、令和６年度９月以降の例月出納検査報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

なお、関係書類は事務局に保管してありますので、必要の向きは御覧ください。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第４．議案第１２０号

日程第５．議案第１２１号

日程第４．議案第１２２号

日程第４．議案第１２３号

○議長（草田　吉丸君）　日程第４、議案第１２０号森鴎外研究センターの設置及び管理に関する条例の制定についてより、日程第７、議案第１２３号津和野町枕瀬山森林公園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまで、以上４案件につきましては、会議規則第３７条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森　博之君）　それでは皆様、おはようございます。本日は、１２月定例議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りましてありがとうございます。

今定例会に提案をいたします案件は、条例案件４件、一般会計をはじめ各会計補正予算案件６件、合計１０案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第１２０号でございますが、森鴎外研究センターの設置及び管理に関する条例の制定について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、教育次長から御説明を申し上げます。

議案第１２１号でございますが、津和野町職員の給与に関する条例の一部改正について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第１２２号でございますが、津和野会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について議会に議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第１２３号でございますが、津和野町枕瀬山森林公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　それでは、議案第１２０号森鴎外研究センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを御説明いたします。

これは津和野町出身の事業家であります佐々田正徳氏が建設をされ、先般、１１月１２日に本町へ寄贈いただきました森鴎外研究センターを利用できるように制定をするものでございます。

第１条には、森鴎外に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、教育、学術や文化向上に寄与することを目的として森鴎外研究センターを設置することとしております。

第２条におきましては、センターの名称は、佐々田正徳記念　森鴎外研究センター。

位置は、津和野町町田イ２３８番地１と明記しております。

第２条第２項におきまして、センターの管理を教育委員会が行うこととしております。

第３条は、センターが実施をする事業について規定をしております。

第４条は、センターの職員体制。

第５条からは、センターの使用に関することを規定しているものであります。

別表第１を御覧ください。

こちらにつきましては、第９条で規定をしております講座室使用料を記載しておりますので、御確認をいただきたいと思います。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　それでは、議案第１２１号を御説明いたします。

津和野町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

今回の一部改正につきましては、主には人事院勧告を受けまして職員等に対して支給いたします給与、給料及び諸手当につきまして所要の改正を行うものでございます。

給与表の改正につきましては、このたびの人事院勧告を踏まえた一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律に準拠し、改正するものでございます。

なお、若年層を重点に平均して２．７６％の引上げになっております。

施行期日は、令和６年４月１日に遡って適用するものでございます。

それでは、新旧対照表の１ページ目を御覧ください。

第１条関係の令和６年４月１日適用分として、第２１条では、期末手当について支給割合が改正されております。

第２項で、６月支給の割合は現行どおりでございますが、１２月支給の割合を１００分の１２２．５から１００分の１２７．５に改正され、年間で０．０５月引き上げるものでございます。

また、第３項で、定年前再任用短時間勤務職員については、１２月支給の割合を１００分の６８．７５から１００分の７１．２５に改正されるものです。

また、第２４条では、勤勉手当についても支給割合が改正されております。

第１号の定年前再任用短時間勤務職員以外の職員について、６月支給の割合は現行どおりですが、１２月支給の割合を１００分の１０２．５から１００分の１０７．５に改正され、年間で０．０５月分引き上げるものでございます。このことにより、期末手当と合わせまして、現行の４．５０月が４．６０月になるものでございます。

また、第２号で、定年前再任用短時間勤務職員について１２月支給の割合を１００分の４８．７５から１００分の５１．２５に改正されるものでございます。

１枚めくっていただきまして、新旧対照表の次ページを御覧ください。

第２条関係の令和７年４月１日適用分として、第１２条では扶養手当について改正されております。

第２項で扶養親族のうち配偶者に係る手当を廃止、３項で子に係る手当を１万円から１万3，０００円に引上げをしています。

２枚ほどめくっていただきまして、第２１条では、期末手当について支給割合が改正されております。

第２項で６月支給及び１２月支給の割合をそれぞれ１００分の１２５に、次ページの第３項では、定年前再任用短時間勤務職員については、１００分の７０に改定されるものです。

第２４条では勤勉手当の支給割合が改正されております。

第１号の定年前再任用短時間勤務職員以外の職員につきましては、６月支給及び１２月支給の割合をそれぞれ１００分の１０５に、第２号の定年前再任用短時間勤務職員については、６月支給及び１２月支給の割合をそれぞれ１００分の５０へ改正するものでございます。

議案の３ページに戻っていただきまして、なお、附則の第４項、令和８年３月３１日までの間における扶養手当に関する経過措置におきまして、令和７年度中におきましては、先ほど申し上げました配偶者に係る手当を月額3，０００円にするとともに、子に係る手当を月額1万1，５００円とするものでございます。

この条例の第１条は、公布の日から施行し、令和６年４月１日から施行するものとし、第２条及び附則第４項につきましては、令和７年４月１日から施行するものでご

ざいます。

以上でございます。

続きまして、議案第１２２号を御説明申し上げます。

津和野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

今回の一部改正につきましては、人事院勧告を受けまして、会計年度任用職員等に対して支給いたします給料について所要の改正を行うものでございます。

給与表の改正につきましては、このたびの人事院勧告を踏まえた一般職の職員の給料に関する法律等の一部を改正する法律に準拠して改正するものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものとし、令和６年４月１日から適用するものでございます。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　それでは、議案第１２３号について御説明いたします。

津和野町枕瀬山森林公園の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正するものであります。

このたびの変更は、現在、町において管理を行うペンション北斗星につきまして、令和７年度からの管理を行う指定管理者の選定を行うに当たり、施設の整理を行うものでございます。

議案をめくっていただきまして、新旧対照表を御覧ください。

改正内容といたしましては、第２条中の設置目的について関係人口の拡大、移住促進を加えるものであります。

また、施設の利用の方法としまして、一棟貸しでの利用を希望される場合への対応を可能とするため、別表第２の休養休憩施設の項における利用料の範囲を３，０００円から５万円へ変更するものであります。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、提案理由の説明を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第８．議案第１２４号

日程第９．議案第１２５号

日程第１０．議案第１２６号

日程第１１．議案第１２７号

日程第１２．議案第１２８号

日程第１３．議案第１２９号

○議長（草田　吉丸君）　日程第８、議案第１２４号令和６年度津和野町一般会計補正予算（第７号）より、日程第１３、議案第１２９号令和６年度津和野町下水道事業会計補正予算（第３号）まで、以上６案件につきましては、会議規則第３７条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、議案第１２４号令和６年度津和野町一般会計補正予算（第７号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ２億１，９０９万９，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を１０２億５，０３６万２，０００円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第１２５号令和６年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ８４万円を追加し、歳入歳出予算の総額を１０億7，９７５万6，０００円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第１２６号令和６年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第３号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ５９万８，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を１４億6，０３５万９，０００円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第１２７号でございますが、令和６年度津和野町病院事業会計補正予算（第３号）についてでございます。

収益的収入を７９万円追加し、収益的収入予算総額８億８，１５３万１，０００円、収益的支出を７９万円追加し、収益的支出予算総額８億８，１５３万１，０００円にするものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第１２８号でございますが、令和６年度津和野町水道事業会計補正予算（第３号）についてでございます。収益的収入を２，７６８万６，０００円追加し、予算総額３億５，４７２万２，０００円、収益的支出を１，２５４万６，０００円追加し、予算総額３億３，１７０万円に。資本的支出を予算総額２億５０万５，０００円にするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第１２９号でございますが、令和６年度津和野町下水道事業会計補正予算（第３号）についてでございます。

収益的収入を２９７万７，０００円追加し、予算総額２億３，８７０万５，０００円。収益的支出を１９７万７，０００円追加し、予算総額２億３，７８１万８，０００円に。資本的収入を５８万６，０００円追加し、予算総額２億１，２８７万５，０００円。資本的支出を５万円追加し、予算総額２億９，１３０万円にするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。（「１２８です」「ここ。８８８。両方とも」「８８８両方ともです」と呼ぶ者あり）

大変申し訳ございません。説明に訂正がございます。

議案第１２７号令和６年度津和野町病院事業会計補正予算（第３号）についてでございます。

収益的収入を７９万円追加し、収益的収入予算総額８億８，１５３万１，０００円と申しましたが、誤りでございまして、８億８，８５３万１，０００円。収益的支出を７９万円追加し、収益的支出予算総額を８億８，１５３万１，０００円と申しておりますが、収益的支出予算総額も８億８，８５３万１，０００円でございます。

おわびを申し上げまして、訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　それでは、議案第１２４号令和６年度津和野町一般会計補正予算（第７号）を御説明申し上げます。

まず、５ページを、タブレットでは２８ページを御覧ください。

第２表、地方債補正の追加及び変更でございます。

総額で３，４５０万円の増額補正をしております。詳細につきましては、事項別明細書の中で御説明申し上げます。

歳出の主なものから御説明申し上げますので、２２ページを、タブレットでは３８ページを御覧ください。また、お手元に補正予算の概要資料を用意しておりますので、併せて御覧いただけたらと思います。

全体を通じまして、人件費関連費目につきましては、一般職並びに会計年度任用職員の給与条例等の改正や年度中に変更が生じた諸手当によるものなどを計上しております。

それでは、総務費の情報処理費では、備品購入費として庁舎内のパソコン更新に伴い、庁用器具費６６９万２，０００円を計上。

１枚めくっていただきまして、定住対策費では、委託料としてペンション北斗星整備工事に伴う設計監理委託料２５０万１，０００円を計上。ペンション北斗星整備工事の縮小に伴い、工事請負費１４１万２，０００円を減額。生活バス対策費では、委託料として笹山沼原線運行業務の追加に伴い、バス運行業務委託料１２３万７，０００円を計上。

１枚めくっていただきまして、道の駅管理費では、なごみの里管理費の負担金補助及び交付金としてチップボイラー修繕工事等に伴い、なごみの里修繕工事負担金１３７万８，０００円を計上しています。

続いて、３０ページを、タブレットでは４２ページを御覧ください。

住民基本台帳費では、戸籍・国籍地域対応に関するシステム対応に伴い、戸籍システム改修業務委託料１１６万２，０００円を計上しています。

続いて、３８ページを、タブレットでは４６ページを御覧ください。

民生費の老人福祉費では、老人保護措置費の負担金補助及び交付金として吉賀町銀杏寮における給与改定等による増額に伴い、養護老人ホーム負担金６０８万円を計上。この財源として過疎対策事業債１３０万円を充当。

１枚めくっていただきまして、児童福祉総務費では、直地保育園の熱中症対策事業に伴い、保育環境改善等事業補助金１０２万９，０００円を計上しています。

続いて、４８ページを、タブレットでは５１ページを御覧ください。

生活保護費では、扶助費として、医療等扶助費の増加に伴い、医療補助６１１万６，０００円を計上しています。

続いて、５２ページを、タブレットでは５３ページを御覧ください。

衛生費の給水施設整備費では、負担金補助及び交付金として水道未普及地域の給水施設修繕等に伴い、給水事業費補助金１００万円を計上しております。

続いて、５６ページを、タブレットでは５５ページを御覧ください。

農林水産業費の農業振興費では、負担金補助及び交付金として１１月２日の豪雨被害に伴い農地農業用施設小災害復旧事業補助金１２４万６，０００円、土壌改良における機械の購入助成に伴い、集落営農機械等整備支援事業補助金１８７万４，０００円を計上。

農地費では、１枚めくっていただきまして、委託料として、直地中洲橋修繕設計の追加に伴い、３２０万７，０００円を計上。この財源として過疎対策事業債３２０万円を充当することとしています。

１枚めくっていただきまして、林業振興費では、有害鳥獣駆除等事業の負担金補助及び交付金として有害鳥獣駆除の増加に伴い、有害鳥獣捕獲奨励事業費補助金２４０万円を計上しています。

続いて、７０ページを、タブレットでは６２ページを御覧ください。

土木費の土木総務費では、負担金補助及び交付金として扇町急傾斜地崩壊対策事業の増額に伴い、県営事業負担金２００万円を計上。この財源として公共事業等債１８０万円を充当することとしています。

地籍調査事業費では、１枚めくっていただきまして、委託料として事業の縮小に伴い、測量業務委託料１，６２０万３，０００円、一筆地調査委託料６４９万８，０００円をそれぞれ減額しています。

１枚めくっていただきまして、道路維持費では、津和野地区、日原地区における町道等の道路修繕や舗装修繕の追加に伴い、道路維持業務委託料１，２９５万５，０００円を計上。町道植山線側溝整備工事及び町道駅前線側溝整備工事に伴い、工事請負費１，２５９万２，０００円を計上。この財源として緊急自然災害防止対策事業債

１，２５０万円を充当することとしております。

１枚めくっていただきまして、河川環境整備費では、相撲ヶ原川の河床掘削工事等に伴い、工事請負費４９１万２，０００円を計上。この財源として緊急浚渫推進事業債５００万円を計上することとしております。

続いて、８４ページを、タブレットでは６９ページを御覧ください。

消防費の非常消防費では、報酬費として３名分の退職報酬金１０９万８，０００円を計上しております。

続いて８８ページを、タブレットでは７１ページを御覧ください。

教育費の教育諸費では、木部小学校屋内運動場屋根修繕工事に伴い、工事請負費７００万円を計上。この財源として合併特例債６６０万円を充当。備品購入費としてスクールバスの購入の入札先に伴い、備品購入１１３万５，０００円を減額。この財源として過疎対策事業債１２０万円を減額充当しております。

続いて、９４ページを、タブレットでは７４ページを御覧ください。

社会教育総務費では、委託料として日原山村開発センター代替施設工事の地質調査業務の追加に伴い、日原山村開発センター代替施設新築工事設計業務委託料２９７万円を計上。この財源として過疎対策事業債２９０万円を充当することとしております。

続いて、少し飛びますけれども、１１２ページを、タブレットでは８３ページを御覧ください。

災害復旧費の現年農地農業用施設災害復旧費では、添谷地区の段田農道路肩崩壊に伴い、工事請負費２７５万円を計上。この財源として農林水産業施設災害復旧債１７０万円を充当しています。

それでは、歳入を御説明申し上げますので、１０ページに、タブレットでは３２ページにお戻りください。

地方交付税では、普通交付税１億８，５００万円を計上しています。国庫支出金の民生費国庫負担金では、医療扶助費の増加に伴い、生活保護費負担金４５８万７，０００円を計上しております。

県支出金の１枚めくっていただきまして、土木費県補助金として事業費の確定に伴い、地籍調査事業費補助金１，７１０万円を減額。教育費県補助金として各小中学校

の教員サポートスタッフの配置事業に伴い、スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金２５４万６，０００円を計上しています。町債の民生債では、過疎対策事業債として養護老人ホーム負担金の増額に伴い、社会福祉施設整備事業１３０万円を計上。農林業債では、過疎対策事業債として中洲橋修繕設計の追加に伴い、道路橋梁整備事業３２０万円を計上。土木債では、緊急自然災害防止対策事業債として町道植山線側溝整備工事等の実施に伴い、１，２５０万円を計上。緊急浚渫推進事業債として相撲ヶ原川の河床掘削工事に伴い５００万円を計上。

１枚めくっていただきまして、公共事業等債として扇町急傾斜地崩壊対策事業の負担金増額に伴い、道路橋梁整備事業１８０万円を計上。教育債では、過疎対策事業債としてスクールバス購入に伴う減額及び日原山村開設センター代替施設新築工事設計業務委託料の追加計上に伴い、教育の振興事業１７０万円を計上。一般単独事業債として木部小学校屋内運動場屋根改修工事等の計上に伴い、合併特例７３０万円を計上。災害復旧債では農林水産業施設災害復旧債として添谷地区の段田農道路肩崩壊工事に伴い、１７０万円を計上しております。

失礼しました。１か所訂正をお願いいたします。

歳入の地方交付税では、普通交付税１億８，５００万と申し上げましたが、普通交付税は１億８，６００万の計上でございます。申し訳ありませんでした。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井　泰一君）　それでは、議案第１２５号令和６年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について御説明いたします。

歳出より御説明いたしますので、１０ページを、タブレットでは９７ページを御覧ください。

総務費の一般管理費、給料３１万４，０００円増、職員手当等６万１，０００円増、教材費６万４，０００円増は、職員の給与条例の改正等によるものであります。

次のページは飛ばしまして、１４ページを御覧ください。

保険事業費の特定健康診査等事業費、報酬１０万２，０００円増は、職員の給与条例の改正等によるものであります。

次のページ、諸支出金の償還金２１万８，０００円増は、令和５年度分保険給付費等交付金の確定によるものであります。

続いて、歳人を御説明いたしますので、８ページを、タブレットでは９６ページを御覧ください。

一般会計繰入金の職員給与費等繰入金のうち、職員人件費４３万９，０００円増は、歳出の一般管理費で説明した職員の給与条例等の改正によるもの。

その下、物件費３３０万円減。これはシステム改修費用として計上していたものでありますが、ページ下部にあります社会保障・税番号制度システム整備費等補助金がついたため、一般財源を減額し、国庫補助金を計上したものであります。

その下、財政安定化支援事業繰入金４２万円増、地方単独医療カット分１万９，０００円減は、実績見込みによるものであります。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　医療対策課長。

○医療対策課長（清水　浩志君）　それでは、議案第１２６号を御説明いたします。

令和６年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第３号）でございます。

予算書１０ページ、タブレットでは１１２ページの歳出を御覧ください。

総務費、総務管理費の一般管理費、報酬、給料、職員手当等、共済費の合計６０万７，０００円の増額につきましては、職員の給与条例の改正によるものでございます。

予算書１４ページ、タブレットでは１１４ページを御覧ください。

介護認定調査会費の認定調査費、報酬、職員手当等の合計４４万５，０００円の減額につきましては、会計年度任用職員の任用替え及び職員の給与条例の改正によるものでございます。負担金補助金及び交付金１３万９，０００円の減額は、益田地区広域市町村圏事務組合への負担金の変更に伴うものでございます。

１ページめくっていただきまして、地域支援事業費、包括的支援事業、任意事業の包括的・継続的ケアマネジメント事業費、給料、職員手当等共済費の合計１３万８，０００円の減額につきましては、職員の給与条例の改正によるものでございます。

任意事業費の負担金補助及び交付金につきましては、成年後見制度利用支援事業助成金として６２万円を増額しております。

戻りまして、予算書８ページ、タブレットでは１１１ページの歳入を御覧ください。

繰入金、他会計繰入金の一般会計繰入金５９万８，０００円の増額は、歳出で御説明いたしました事業費の増額によるものでございます。

以上でございます。

続きまして、議案第１２７号を御説明いたします。

令和６年度津和野町病院事業会計補正予算（第３号）でございます。

予算書１２ページ、タブレットでは１３０ページの下段、収益的収入及び支出の支出を御覧ください。

病院事業費用、医業費用の給与費、給料、職員手当、賞与等引当金繰入額、法定福利費、退職組合負担金の合計７７万４，０００円の増額は、職員の給与条例の改正によるものでございます。

経費の手数料につきましては、出納取扱金融機関への振込手数料等として１万６，０００円を計上しております。

上段の収入を御覧ください。

収益的収入でございます。病院事業収益、医業外収益の負担金交付金については、先ほど支出で御説明いたしました病院事業費用の増額に伴い、７９万円を増額しております。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　環境生活課長。

○環境生活課長（野田　裕一君）　それでは、議案第１２８号を御説明いたします。

令和６年度津和野町水道事業会計補正予算（第３号）でございます。

１４ページ、タブレットでは１４４ページの収益的収入及び支出を御覧ください。

下段、収益的支出でございます。

営業費用の原水及び浄水費でございます。人件費でございますが、給料、手当、賞与等引当金繰入額、法定福利費につきましては、職員の給与条例の改正等に伴うものと会計年度任用職員を合わせまして合計１１４万５，０００円増額しております。燃料費でございますが、公用車のガソリン代として８万円増額しております。光熱水費でございますが、浄水場施設電気代２５５万２，０００円を増額しております。修繕

費につきましては、日原第３取水ポンプ取替え、門林浄水場次亜塩素酸注入装置の修繕等、合計で２９３万４，０００円を増額しております。

続きまして、配水及び給水費でございます。人件費でございますが、給与、手当、賞与等引当金繰入額、法定福利費につきましては、職員の給与条例の改正等に伴うもので、合計９９万４，０００円増額しております。燃料費につきましては、公用車のガソリン代７万１，０００円を増額しております。光熱水費でございますが、排水施設電気代１８万５，０００円を増額しております。修繕費につきましては、漏水修繕６件、上高野第２バルブ修繕、ちくら空気弁取付等により、合計２６１万４，０００円を増額しております。

次ページを御覧ください。

続きまして、総係費でございます。人件費については、給与、手当、賞与等引当金繰入額、法定福利費、退職手当組合負担金については、職員の給与条例の改正等に伴うもので、合計１７７万３，０００円増額しております。備消品費については、水道用材料費、資材費、漏水調査に伴う作業用ベスト７万３，０００円を増額しております。光熱水費でございますが、環境生活課等の上下水道料金１万５，０００円を増額しております。通信運搬費でございますが、ケーブルテレビ使用料、ファックス回線使用料を合わせまして７万９，０００円増額しております。使用料でございますが、コピー代３万円を増額しております。保険料については、建物火災共済６万６，０００円を減額しております。

続きまして、減価償却費でございます。有形固定資産減価償却費でございますが、工具、器具等の計上により３万７，０００円計上しております。特別損失の過年度損益修正損でございますが、漏水還付金により３万円計上しております。

次ページに戻ってください。

上段、収益的収入でございます。前のページに戻りください、すいません。収益的収入でございます。

営業収益のその他営業収益の分担金につきましては、２件の新規加入分がございましたので、４０万７，０００円を増額しております。

営業外収益の他会計補助金でございます。一般会計補助金につきまして、先ほど支

出で御説明いたしました営業費用の増額に伴い、２，７２２万６，０００円を増額しております。

雑収益のその他雑収益でございますが、中国電力からの代金の返還により５万３，０００円増額しております。

１８ページの資本的収入及び支出を御覧ください。タブレットは１４６ページでございます。

資本的収入及び支出の支出でございます。

建設改良費の水道施設整備でございます。全体額の変更はございませんが、工事完了に伴い事務費の組替えをしております。備消品費でございますが、事務消耗品費を３，０００円増額しております。燃料費でございますが、公用車の燃料費を４，０００円減額しております。通信運搬費は、郵券料を７万円減額しております。工事請負費につきましては、緊急管路工事の完了に伴い、１万１，０００円増額しております。使用料でございますが、公用車のリース料、コピー機、使用料を合わせて６万円増額しております。

以上でございます。

続きまして、議案第１２９号を御説明いたします。

令和６年度津和野町下水道会計補正予算（第３号）でございます。

１０ページ、タブレットでは１５６ページの下段、収益的収入及び支出の支出を御覧ください。

下水道事業費用、営業費用の管渠費でございます。光熱費でございますが、電気料金の値上げに伴い、３５万円増額しております。

下水道事業費用、営業費用の処理場費でございます。光熱費でございますが、電気料金の値上げにより１４０万円増額しております。手数料でございますが、清水管理センターＰＣＢ検査手数料に６万３，０００円を増額しております。修繕費でございますが、清水管理センター制御盤ユニット低圧コンデンサの取替えにより１６９万８，０００円増額しております。

下水道事業費用、営業費用の総係費でございます。人件費でございますが、給料、手当、法定福利費、賞与引当金繰入額、退職手当負担金につきましては、職員の給料

条例の改正に伴うもので、合計１６４万９，０００円減額しております。通信運搬費でございますが、１万５，０００円増額しております。手数料でございますが、金融機関手数料改定に伴い、１０万円増額しております。

上段の収入を御覧ください。

下水道事業収益、営業外収益、他会計補助金でございます。支出で御説明いたしました事業費の増減により２９７万６，０００円増額しております。その他、雑収益でございますが、有価物の取引により収益があったため、１，０００円計上しております。

次ページの資本的収入及び支出を御覧ください。

建設改良費の管渠建設改良費、備消耗品費でございますが、下水道法関連例規集の書籍購入により５万円を増額しております。

収入でございます。

資本的収入の他会計補助金でございますが、１１１万４，０００円減額しております。

負担金の受益者負担金でございますが、１５件の新規加入があったことから１７０万円増額しております。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、提案理由の説明を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（草田　吉丸君）　以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

午前９時50分散会

―――――――――――――――――――――――――――――――――

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員